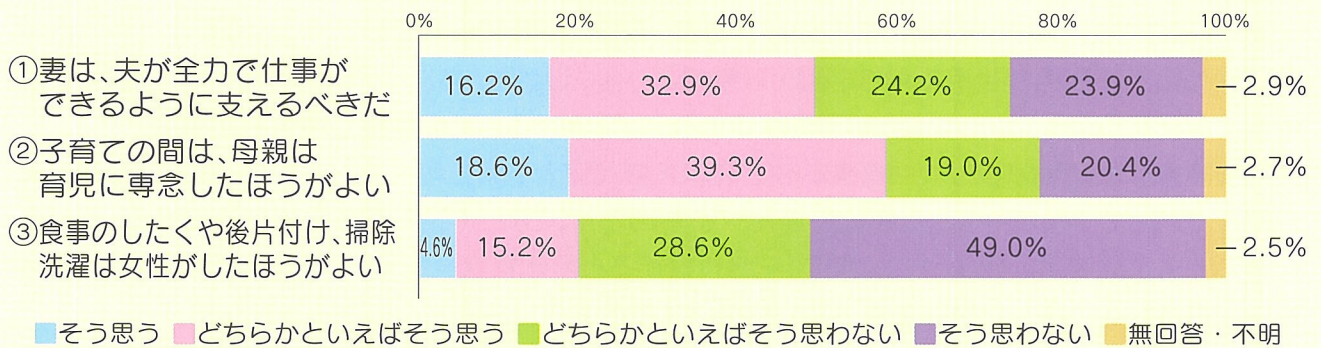


女性 – 自分らしい人生を送るために –

あなたは、次の①～③について、「主に女性がすべきである」という考えについて、どう思いますか



2015年度大分市「人権に関する市民意識調査」から

これまで、「男は仕事、女は家事」という性別による固定的な役割分担が、女性の社会進出を難しくしていました。

「人権に関する市民意識調査」の結果から、49.1%の人が、「妻は、夫が全力で仕事ができるように支えるべきだ」と思っており、57.9%の人が「子育ての間は、母親は育児に専念した方がよい」と思っていることがわかります。最近では、企業等で活躍する女性が多くなってきましたが、依然として「仕事はしてもよいけれど、家事や育児に影響の出ない程度で」という意識が残っている面があり、「男性は仕事、女性は仕事も家事も育児も」となりがちです。

一方、「食事のしたくや後片付け、掃除洗濯は女性がしたほうがよい」と考えている人は19.8%で、前回調査の30%以上の賛意があったことと比較すると数値が低くなっています。このことから、女性の家事分担等に対する市民の理解が高まってきていることが考えられます。以前に比べると、これまで仕事中心で家庭のことにあまり関心を持たなかった男性の中にも、家事や育児に参加する人が確実に増え、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）といった考え方も広がりつつあります。わたしたちは、性別に関わらず、すべての人が自分の能力を発揮し、自分らしい人生を送ることができるような社会を実現できるように行動することが大切ではないでしょうか。

女性をめぐる課題には、セクシャル・ハラスメントやマタニティ・ハラスメント、ドメスティック・バイオレンス《略称DV》などもあります。

セクシャル・ハラスメントとは

相手を不快にさせる性的な言動のことで、スクール・セクハラや職場におけるものがあります。男女雇用機会均等法では以下の2つのタイプに分けられています。

- 対価型…性的な要求を断ったことなどによって、昇進や査定に不利益な取り扱いをしたり、職務上の地位を利用して、性的な関係を強要したりすること
- 環境型…性的な事柄に関する噂を流されるなどの性的いじめやヌードポスターを貼ったり、不必要に体を触ったりすること

マタニティ・ハラスメントとは

妊娠・出産等を理由とする不利益な取扱いのことをいいます。

ドメスティック・バイオレンスとは

配偶者や恋人など親密な関係にある、またはあった者から振るわれる暴力のことで以下のようなものがあります。

- 身体的暴力…殴る・蹴るなどする
- 性的暴力…性的な行為を強要する
- 心理的暴力…無視する、どなる・おどす
- 経済的暴力…生活費を渡さない、お金を取り上げる
- 社会的暴力…交友関係や電話・手紙を監視する、実家とのつきあいを制限する